

地域計画

策定年月日	
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	波佐見町 (42323)
地域名 (地域内農業集落名)	小樽地区 (小樽)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	19.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	19.1 ha
② 田の面積	19.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.8 ha
(備考) 昭和58～60年度 圃場整備 9.4ha 農地中間管理事業による集積 5.0ha(R2.9)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積が、1.8haだが、耕作条件が厳しいため現状の担い手では引き受けるのが困難で、新たな農地の受け手の確保が必要。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻が主な作物であるが担い手の引き受けが困難であるため地域として農地や営農を守っていく。また有害鳥獣対策を行い被害の軽減を図りながら中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業を活用し農地の保全・管理を維持していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず原則として、農地を機構に貸し付けていく。病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて担い手や近隣農家への貸付けを進めていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	33.3 %	将来の目標とする集積率	33.5 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手による農地の集積を進めるが、担い手同士の調整に基づき、農作業の効率化が図れる範囲で集約していく。

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。